

農業委員会だより

(第41号)

平成三十年三月十五日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一十七ー一
Tel 三八八〇一五八六六(直)

第67回関東東海花の展覧会

2月2日(金)から4日(日)にかけて池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールにおいて「第67回関東東海花の展覧会」が開催されました。この展覧会は、関東から東海までの1都11県と花卉関係6団体が主催する、国内最大級の花の展覧会です。

展覧会に先立ち、1日(木)に、花の品評会が開催され、関東東海地域の花の生産者が育てた自慢の切花や花苗、鉢物等が出品され、その品質と商品性を競いました。

今回区内からは、花卉農家が花苗の部門で6点を出品しました。品評会の結果、扇の榎本さんが、金賞(日本花き生産協会長賞)及び銀賞の2点を受賞されました。榎本さんの栽培技術が、全国トップレベルである証です。



金賞 日本花き生産協会長賞

榎本 晴夫(扇)

品名 アリッサム 白

(敬称略)



銀賞

榎本 晴夫(扇)

品名 キンセンカ オレンジ

(敬称略)



品評会後の会場内は、全国でもトップレベルの技術を持つ花の生産者が栽培した花々をはじめ、フラワーデザイナーによる創意を凝らしたアレンジメントなどが展示されました。会場は、花の香りと彩りあふれる華やかな雰囲気包まれ、一足早い春の訪れを感じられました。



平成30年度足立区農業委員会 活動計画(案)を作成しました

平成29年7月から新たな体制のもとで農業委員会の活動が進められている。

新制度においては、「農地の利用の最適化」に重点を置き、農地の利用促進をより一層推進していくとともに、これまでの活動を引き継ぎ、農業委員会活動を向上させていくことが求められている。

一方で、都市農業振興基本法の施行を受け、国が「都市農業振興基本計画」を策定し、都が「東京農業振興プラン」の改定を行った。また、生産緑地法の一部改正が行われ、新たな都市農業・農地に関する法制度の構築に向けた具体的な検討が進められている。

このような情勢を受けて、平成30年度の農業委員会活動については、「農地等の利用の最適化を推進する活動」を進めるとともに、情報の収集、発信に積極的に取り組んでいくこととする。

★農地等の利用の最適化を 推進する活動の推進★

新たな農業委員会法により位置づけられた「農地等の利用の最適化を推進する活動」に具体的な取組み目標を定め、農業委員会組織活動及び農業委員による地域活動を進める。

1 農地利用状況調査の効率的な実施

2 生産緑地制度改正等の周知と追加指定を推進

★情報活動の推進★

国の「都市農業振興基本計画」策定を受けて、都市農業・農地制度に関する具体的な検討が進められている。

これら諸制度の情勢を的確に伝え、より一層の農地制度の理解を図るため、農業委員会だよりの発行等により積極的に情報を発信していく。

1 農業委員会だよりの発行

2 イベント等における農業委員会の活動の周知

3 区内農業や都市農地の多面的機能についての情報発信の促進、支援

★行動する農業委員活動の推進★

各種研修会や講習会に参加し、委員の資質向上を図り、農業委員会活動や農地利用状況の把握、日常的な相談活動など農業者の支援活動の充実を図る。

1 農地の肥培管理と利用促進

2 地域の農地状況などの情報の収集と把握

3 農業者への支援活動

4 日常活動の強化

★認定農業者等の支援活動★

人材の確保・育成、技術支援、情報提供等を関係機関と協力する。

1 農業後継者等、担い手を対象とした人材育成事業に対する支援

2 研修・相談、簿記・生産履歴記帳等の経営改善事業等への支援

3 農業経営改善計画の認定への支援、家族経営協定締結への誘導支援

4 施設化の推進や基盤整備事業に対する支援

★地域農業の確立に向けた活動★

歴史と高い技術を持つ足立の農業・農産物を内外に広くPRし、地産地消を推進すると共に、区内農業の確立を推進する。

1 地場農産物の普及促進事業の支援

2 各種イベントへの積極的な参加や直売会による農業のPRや地産地消の推進

3 ログマーク「めいどINあだち」の活用等による区内産農産物PRの支援

4 江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培

★農業のある地域づくりの推進★

農地・農業の持つ多面的機能を有効な資源として活用した地域農業を展開するため、子どもからお年寄りまでが身近に接することのできる農業について、関係機関と協力し、地域住民と協働して取組みを進める。

1 農業ボランティアの育成・派遣と体験学習事業への協力

2 農業体験学習や職場体験に対する支援

3 「食と農」に関連する事業への参加と支援

★農政活動の推進★

都市農業の維持保全と振興施策の推進のため、東京都農業会議をはじめ、他区市町村農業委員会、国、都と連携、協働し、新たな施策展開を進める。

- 1 東京都農業会議連携活動及び事業への積極的な参加
- 2 都市農地保全推進自治体協議会への協力

～意見募集～

この活動計画(案)について、皆様からの意見を募集します。

住所・氏名・電話番号・意見を明記し、持参または郵送・FAX・Eメールでお寄せください。

〈提出(宛)先〉

足立区役所農業係(南館4階)

郵送：〒120-8510

(住所は記載不要です)

FAX：03(3880)5605

Eメール：

sangyo@city.adachi.tokyo.jp

〈提出期限〉3月30日(金)

◆国有農地見回り◆

10月31日(火)及び11月1日(水)に、区内40カ所の国有農地を東西に分け、各担当委員と事務局が現況の見回りを行いました。前年度の見回りで以降、不耕作、看板や柵の未設置等、問題のあった国有農地においては一部改善も見られました。しかし、残念ながら雑草の繁茂等、改善が確認できない農地もありました。見回りの結果は都に報告し、適正な管理と迅速な対応を求めました。

◆農地利用状況調査◆

農業委員会は、9月から10月にかけて、区内の生産緑地を中心に、農地の利用状況調査を実施しました。調査の結果、ほとんどの農地が適正に管理されていたが、生産緑地の看板がない、農業用途外の工作物が設置されているなど、問題のある生産緑地もありました。今回の調査で問題ありと評価した農地については、土地所有者に適正な管理を求めました。生産緑地法では、「農地を適正に管理すること」と規定されています。宅地化農地も含めて、農業者のみならずには日頃からの適正な管理をお願いします。



◆行政視察◆

農業委員会では、11月7日(火)から8日(水)に京都府の「じねんと市場(京野菜を使ったビュッフェレストラン)」・「JA京都ファーマーズマーケットたわわ朝霧(京都府最大の直売施設)」・二日目には「JAやましろ直売所八幡支店」と民間会社による農業体験農園「すこやかファームおとわ」を視察しました。

京都で生産されている野菜、すなわち京野菜は、千200年の長きにわたって作られて

来ました。京野菜とは、京都府内で生産され、育成された野菜全般の事を総称した呼び名であります。各視察先での説明を聞いて、京野菜のブランド化に対する取組みは、品質認証基準についても独自の設定がおこなわれていることを知りました。旬の時期に栄養価の高い野菜を市民に供給され(地産地消)、また、市内の小学校給食の取り組みなど、直売所での販売を通して消費者の生の声を直接聞き生産に活かされています。

京野菜は「京の旬野菜」と「京のブランド特産品」が相互に蓄積していた利用価値を最大化する事によりブランド化として形成されたものと捉える事ができます。こうした事はまさに見学した直売所で、各々の特徴を活かされていると感じました。さらに、「すこやかファームおとわ(農業体験農園)」は、未来の子供たちが楽しめる幅広い食農体験をサポートしています。園主の溝川さんのお言葉に感銘を受けました。

今回の視察によって、生産者が生き残るための展開を考えさせられました。私たち農業委員会活動の参考にさせていただきます。

(編集・宇佐美 一彦)



▲すこやかファームおとわ視察風景

〰〰 認定農業者紹介 〰〰

立春が過ぎ、未だ寒気が停滞している2月6日(火)、栗原の宝谷陽一さんのお宅を訪ねました。陽一さんは、足立の伝統野菜であるツマモノ(ムラメ、ツルナ)の栽培技術を承継され、ご自身と奥さんのみゆきさん、お母さんの文江さんとで営農されています。ツマモノを主とした施設経営で築地市場に出荷されており、市場では、品質の高いツマモノを提供する経営者として、高い信用を築いております。

お父さんの洋さんは、圃場の横にて直売所を営まれており、区内ではいち早くから新鮮な野菜(ネギ、ダイコン、エダマメ、キャベツ、ハクサイ等)を、消費者の方々に提供し続けておられます。

陽一さんは、25歳から就農され、今年で32年が経ちます。足立の伝統野菜であるツマモノの栽培を長年にわたり研究され、品質の向上と、周年出荷を第一に考え、圃場の施設化も早くから取り組み、パイプハウスを導入されています。ハウス内には暖房施設も設置されており、冬場の気候の厳しい時期にも市場に品物を切らさないよう、安定的な出荷を実現されております。

農業経営については、出荷量の調整や経理関係をみゆきさんが主に担当され、陽一さんは作物の肥培管理に専念されるなど、役割分担を明確にしながら農業経営に励んでおられます。

陽一さんは、以前は農業経営の傍ら、JA東京スマイル足立地区青壮年部部长も経験され、若手農業者のリーダーとしても活躍されておりました。

一方で、地域活動においても積極的に活動されており、地元消防団には10年以上所属し活躍され、現在も西新井消防団第四分団副分団長として、地元地域の皆さまの生命と財産を日夜守り続けておられます。

陽一さんに、今後の農業経営の方針をお伺いしたところ、現在栽培されているツマモノをより良くし、量よりも品質を大事にしたいと語っておられました。また、年間を通じた市場への安定出荷を目標に、足立の伝統野菜であるツマモノのブランド化に向けても、末永く頑張り続けていきたいと、熱い気持ちをお聞きすることができました。

今後とも、足立区の農業発展のために、頑張っていたきたいと思います。

この度はお忙しいところ取材を快く引き受けてくださいまして、誠にありがとうございます。 (編集・横山 恭臣)



【認定農業者セミナー】

3月1日(木)、区および農業委員会等主催による「足立区認定農業者セミナー」を実施しました。今年度は、例年の講義形式から小平市への視察とし、認定農業者など30名の方が参加されました。

セミナーは全行程バスで移動し、最初の視察地のJA東京むさしファーマーズ・マーケット「ムーちゃん広場」の直売所において小平市周辺の農業の概要、直売所の経営状況について説明を受けました。当直売所は、平成28年にリニューアルオープンし、販売面積の拡大や市内産農産物の積極的な受入れの結果、売上額が前年度から約2倍に伸び、利用客も格段に増えたそうです。視察参加者

には、昨年度、足立区内に開店したJA東京スマイル「あだち菜の郷」の直売所に協力されている農業者の方も参加され、直売所の運営について興味深く質問されていました。



次に、「にぎりや農園」の小野さんを訪ねました。小野さんは、農産物の生産・加工・販売のすべて自ら手掛ける「6次産業」に取り組み農業者として都内でも先進的な農業経営をされています。にぎりや農園では、平成18年から小平市特産のブルーベリーなどを材料にジャムの加工を始め、以降、シフォンケーキ、漬物など自ら栽培した農産物を加工し、直売所などで販売しています。また、最近では他の農業者が栽培した農産物の受託加工もしており、小平市の農業委員でもある奥さんの久枝さんが主に加工を担っています。加工所はにぎりや農園内に都の補助金を活用して整備されました。加工所は加工品を作る作業場と、市民に加工品を作らせる体験教室を兼ね備え、30名の参加者全員が収容できる広さです。農業者が自ら加工品を作るためには、衛生面などで厳しい基準を満たさなければなりません。加工の体験教室は保健所からの許可を必要とせず、これから6次産業を目指す農業者にとっては、そのほうが現実的であるとお話をいただきました。

いずれの視察地においても説明をしていただいた方からの熱意を感じ、参加者にとって有意義な視察となりました。



【認定農業者に対する補助事業について】

① 都市農業活性化支援事業実施報告

区内3農家で組織する足立区農業研究クラブが、都の補助事業を活用し、7棟のパイハウス等を導入しました。今後は導入した施設を活用し、自らが立てた5年後の経営力を強化するための計画達成に向けて、農業経営を行っていきます。

② 区補助事業のご案内

昨年度までの認定農業者を対象とした補助事業は、中小企業支援課で対応していましたが、平成29年度からは産業振興課が窓口となり、「足立区農業生産者組織等育成事業」として実施しています。

この事業は、区内の農業後継者を育成・支援し、区内農業の振興および地域との共生などに資することを目的とし、各種施設の設置、農機具・生産資材等の購入などにかかる経費を補助の対象としています。

区では、認定農業者に対し、これらの事業を含む施設化の推進等のための支援を実施していきます。補助事業に関するご質問、お問合せなどありましたら、農業係までご連絡ください。

認定農業者フォローアップ事業

農業簿記勉強会

昨年6月から東京都農業会議の田中講師のもと、区役所で計6回、延べ約26人が参加して行われた「農業簿記勉強会」が2月に終了しました。

平成29年度も昨年度に引き続き、意欲的な農業者の方が勉強会に参加されました。田中講師からは、「足立区は、意欲ある若手農業者の方が多い。簿記を勉強することによって、自分の家の経営が分かるので、来年度はもっと、若手の方々に気軽に参加して頂きたい」と、お話をいただきました。

農業簿記勉強会は、農業経営の改善を目指す方ならどなたでも受講することができます。平成30年度に受講を希望される方は、ぜひ農業係までご相談、ご連絡ください。



第47回足立区冬花品評展示会

12月18日（月）から19日（火）の2日間、区役所1階区民ロビーでJ A東京スマイル足立花卉部会の協力による「第47回足立区冬花品評展示会」が開催されました。気候の厳しい中、丹精込めて栽培された、54点の花々が出展されました。

また、2日目の19日（火）には、展示品のチャリティー販売が行われました。販売開始前から多数のお客様に並んでご購入いただきました。

品評会上位入賞者は次の方々です。

（敬称略）

【優秀賞】

並木 一重（一ツ家）

ハボタン（花苗）まつり太鼓



【優良賞】

榎本 雅予（扇）

パンジー（花苗）mix

内田 和子（興野）

スイセン ニホンズイセン

西山 敏雄（江北）

ポインセチア（鉢）プリンセチア

榎本 雅予（扇）

アリッサ 白



千住ネギ収穫しました

平成29年度、区内小学校3校で栽培された千住ネギは、生育不良となってしまうた苗も多く、順調に育った学校の苗から移植するなどの対応もしましたが、収穫直前には降雪に見舞われるなど、災難続きの年となりました。

厳しい条件におかれながら、収穫の際には、児童が育てたネギを楽しそうに収穫する様子が見受けられました。収穫に立ち会った農業委員からは、天候や病害虫に対処しながら農産物を栽培する難しさを教え、生命を育てる大切さを伝えました。

5月には、ネギ坊主に実った種を取り、来年度栽培する学年が種をまくために引継がれ、千住ネギ栽培事業は後輩たちへと続いていきます。



農業委員による指導



元気に収穫!!

◆ 農業者大会 ◆

2月22日（木）瑞穂町スカイホールにおいて、第59回東京都農業委員会・農業者大会が開催されました。また、記念行事として、顕彰事業等受賞者への授与式が行われました。

第57回企業の農業経営顕彰

東京都農業会議所会長賞
全国農業会議会長賞

牛込 聖英・洋子（島根）

（敬称略）



第44回農業委員会等功労者表彰 農業功労者感謝状

小宮 忠義（扇）



第15期農業ボランティア 認定証交付式が行われました

11月24日（金）、平成29年度農業ボランティア養成講座の閉講式が行われ、受講生10名の方に農業ボランティア認定証が交付されました。6月から11月にかけて区内の農家さんなどで計12回の講座が行われ、耕運、種まき、施肥から収穫、出荷までの農作業や、農薬についての講義と散布実習などを体験しました。

講座を修了した方は、さっそく12月から区内農家でボランティアとして活躍されています。

平成15年から始まった農業ボランティア事業は年々定着してきており、定期的な受け入れている農家さんからは「新品種の研究などに費やす時間ができて助かった」など大変好評です。

また、農業ボランティアに従事されている方々にお会いすると、とても元気に楽しく農作業をこなしてくれていて、頼もしい限りです。

今後、農業ボランティアを活用したいとお考えの方は、農業係にぜひご相談ください。



農生産者クラブの協力で 農産物を販売しました

平成29年度、農業委員会は、「足立区農生産者クラブ」の協力により、2つのイベントで、区内産のコマツナやハクサイ、ダイコンなど旬の野菜や花苗を販売しました。

11月18日（土）、都市農業公園で行われた「秋の収穫祭」は、販売前から数十人ほどの来場者が列をつくり、983点を販売しました。

また、12月3日（日）、元測江公園で行われた「光の祭典」では、晴天に恵まれ、販売開始から列が途切れることなく、997点が完売しました。

どちらのイベントにおいても、販売前から行列ができたことから、区内産農産物に対する期待を感じることができました。

各イベントでご出品いただいた農業者のみならず、販売に従事された農業者のみならず、ご協力ありがとうございました。



生産緑地法改正関係

前号の農業委員会だよりで農業者の皆様にお知らせいたしました「**特定生産緑地制度**」について、このたび、東京都農業会議から追加情報が寄せられましたので、農業者の皆様にお知らせいたします。

「特定生産緑地」とは？

区市町村は生産緑地の所有者の意向等を基に、当該生産緑地を特定生産緑地に指定することができます。

指定された場合、現行の固定資産税等の税制の適用を受けることができます。また、買取申出（指定を外す手続き）ができる時期は、「生産緑地地区の都市計画の告示日（指定日）」から30年経過後から10年延長され、改めて所有者の同意等により、繰り返し10年延長することができます。

平成4年に生産緑地の指定を受けた方

2022年（平成34年）になりますと、指定から30年になります。指定から30年経過すると、いつでも生産緑地の買取申出ができるようになります。**特定生産緑地の指定を受ける場合は、30年経過前に申請する必要があります。**この申請がなされない、2022年（平成34年）から固定資産税等が段階的に宅地並み課税に引き上げられ、5年後には宅地並み課税と同額となります。また、30年経過後には、**特定生産緑地の指定の申請ができなくなります。**

平成5年以降に生産緑地の指定を受けた方は、前述のとおり、指定から30年が経過する生産緑地が対象となりますので、例えば、平成5年に指定された生産緑地は、2023年（平成35年）までに指定の申請をすれば、特定生産緑地の指定を受けることができます。

手続きについて

特定生産緑地の指定の手続きについては、まだ不明な点がありますので、申請方法や時期については、改めてお知らせいたします。

特定生産緑地制度につきましては、農業委員会も引き続き周知に努めてまいります。また東京都農業会議では、この制度に関する資料をホームページに掲載しています。詳しくは「**東京都農業会議 生産緑地**」と検索してください。

農産物の放射性物質検査状況

都では農産物に含まれる放射性セシウム134・137を定期的に検査しています。

平成29年度の区内産の野菜について、都農林総合研究センターが行った検査（平成29年10月2日 トウガン（露地栽培））の結果、セシウム134・137どちらも検出されませんでした。

※農産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム134と137の合計が100 Bq/kgです。

編集後記

広報委員としての初めての活動で、編集作業の大変さや物事を伝える事の難しさを痛感しました。次の機会には、もうひと工夫出来ればと思います。今回の視察では、地域ならではの特徴や特産品、また地域ブランドを生かした直売所、農業体験農園経営についてお話を聞くことが出来ました。足立区も参考にしていきたいです。

（宇佐美 一彦）

農業委員になり半年が経ちました。今回、広報委員として認定農業者のお宅を訪問させていただきました。取材を通じて、あらためて都市農業の素晴らしさを実感すると同時に、その取材内容を編集し、活字にする難しさも痛感しております。今後は、農業委員としてもつとスキルアップし、足立区の農業者を一人でも多く支えて行けるように頑張ります。

（横山 恭臣）

「意見」感想をお寄せください

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などありましたら、農業委員会事務局（農業係）までお寄せください。

Tel (3880) 5866（直通）